



日医発 1723 号（地域）

令和 8 年 1 月 2 9 日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会

常任理事 今村 英 仁

常任理事 坂本 泰 三

（公印省略）

外来医師過多区域に関する Q&A について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、昨年末に成立した医療法等の一部を改正する法律のうち、医師偏在対策等に関する事項の一部が本年 4 月 1 日に施行されます。

そのうち外来医師過多区域の無床診療所への対応の強化（新規開設の事前届出制、要請勧告公表、保険医療機関の指定期間の短縮等）につきまして、厚生労働省「第 9 回地域医療構想及び医療計画等に関する検討会」（本年 1 月 16 日開催）にて 9 箇所外来医師過多区域の候補区域が提示されたところであります（同封の検討会資料 17 頁をご参照ください）。

これに関し、厚生労働省より別添のとおり外来医師過多区域に関する Q&A が各都道府県に送付されました。

つきましては、管下に候補区域を有する都道府県医師会（東京都、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県）におかれましては、外来医師過多区域の指定や地域で不足している医療機能・医師不足地域での医療の検討等に関し、関係市区医師会との一層の連携及び都道府県行政等との協議につきご高配の程よろしくお願いいたします。なお、ご不明な点等がありましたら、本会事務局地域医療課宛にご連絡ください。

また、他の道県医師会におかれましても、本件についてご了知の程お願い申し上げます。